

既修得単位の認定申請書類について

本年3月に文書にてご案内いたしておりますように、本学では、本学へのご入学前に、短期大学、大学等または高大接続事業において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定する制度（学則 第30条 入学前の既修得単位等の認定）がございます。

当初は4月6日までの申請期限でしたが、今年度の特別措置として、申請期日を延期いたします。申請をご希望の方は、各キャンパス事務に電話連絡のうえ、必要書類をご郵送ください。

1. 申請期日 令和2年4月17日（金）必着
※ 原則として、入学年次のみ申請を受付けます。

2. 提出書類
 - ① 本学指定の「単位認定願」 ※3月にお送りした文書に同封しています。
 - ② 単位を修得した大学等の「成績証明書」
※ 修得した単位を証明できるものをご用意ください。
 - ③ 単位を修得した大学等の「シラバス」（写し）
※ 履修年次・大学名・学部等が確認できるページの写しと、対象科目のページの写しを各1部用意してください。原本の提出はできません。

3. 提出先 各キャンパス事務

* 入学される学科により、既修得単位認定対象科目が異なります。3月にお送りしたカリキュラム表にて対象科目を確認の上、申請してください。各学科の対象科目は、カリキュラム表赤字部分です。

<連絡先>

五橋キャンパス 022-369-8000（看護学科、ビジネスキャリア学科、こども学科）

〒984-0022 仙台市若林区五橋 3-5-75

長町キャンパス 022-308-2071（リハビリテーション学科）

〒982-0011 仙台市太白区长町 4-3-55

中央キャンパス 022-302-3719（歯科衛生学科、栄養学科、観光ビジネス学科、現代英語学科）

〒980-0021 仙台市青葉区中央 4-5-3

令和2年4月13日
仙台青葉学院短期大学